

センターだより

4月

(甲州市勝沼健康福祉センター)

甲州市勝沼町休息 1867-2 ☎：44-1329

〈開館時間〉 10時～20時

〈休館日〉 月曜日・祝祭日・年末年始

〈利用料金〉 市内(山梨市含む) 300円

勝沼健康福祉センターリニューアルオープン！

甲州市勝沼健康福祉センターの大規模改修工事(令和3年7月1日～令和4年3月31日)は無事完了し、予定通り4月1日より再開させていただくことになりました。

それにもない、昨年8月号より休載をしていた「センターだより」も今月号より再開いたします。

リニューアルオープン後も当面の間は、コロナ渦対応のため制限が多々あり、市民の皆様にはご不便おかけいたしますが、本紙面でも随時状況をお知らせしていきますので、なにとぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今までは日中の営業と火・金曜日のみ夜間営業をしておりましたが、令和4年4月1日以降は毎営業日夜8時まで夜間営業を行い、より市民の皆様がご利用しやすくなりました。

※詳しいリニューアル内容は「こうしゅう社協だより 47号」をご覧ください。

ぜひ一度、新しくなった勝沼健康福祉センターへお越しください。
センター職員一同、心よりお待ちしております。

～ご来館の皆さまへお願い～



感染症対策として引き続き以下の取り組みを行っております。
ご来館の皆さまにはご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

■ご入館いただける方(以下の全ての項目に該当する方のみ)

○甲州市・山梨市在住の方

○マスクの着用 ○体温 37.5℃未満の方 ○体調に不安の無い方

■入館に際してのお願い

○窓口での検温及びアルコールによる手指消毒

○住所・氏名・連絡先の記入

○滞在時間は概ね2時間程度 ○入浴人数制限 等

■利用可能施設

○入浴のみ

※大広間、トレーニングルームなどの2階全室とサウナは使用できません

■無料送迎バスの運行は当面の間、行いません

社協お知らせ版

甲州市社会福祉協議会

甲州市塩山上於曾 977-5

TEL 34-8195 FAX 34-9270

令和4年度 手話奉仕員養成講座受講生募集中！！

手話奉仕員とは、聴覚障害者の手助けをしていただく方のことです。聴覚障害者のよき理解者としてボランティア活動をしていただくことで、健常者との橋渡し役となることを目標としています。

聴覚障害者のコミュニケーション手段である「手話」。その生き生きとした表現方法を一緒に学んでみませんか？

【対象】市内在住または在勤・在学の16歳以上の方、手話に関心があり手話経験がない方。
手話経験がおおむね1年未満の方。

※ 過去に手話奉仕員養成講座を受講された方も2回目までは受講が可能です

【定員】10名

【日程】令和4年5月～令和5年2月 毎週金曜日 全40回（予定）
午後7時30分～午後9時まで

※ 開催回数・日程・会場が変更になる可能性があります

【会場】勝沼健康福祉センター（予定）

【参加料】無料 ※ 但し、テキスト代3,300円（税込）は個人負担となります

【申込方法】電話または申込用紙に必要事項を記入し、令和4年4月14日（木）までに
甲州市社会福祉協議会へお申し込みください。

【お問合せ・申込先】

甲州市社会福祉協議会

〒404-0042 甲州市塩山上於曾977-5

TEL：34-8195 / FAX：34-9270



家族介護車両の 貸出をしています

甲州市社会福祉協議会では車椅子に乗ったまま同乗できる家族介護車両の貸し出しをしております。

まずは事前に電話にてご予約いただき、来館の上、申請手続きを行って下さい。

○利用者は市内在住の方に限ります

※運転者（家族の方）は市外の方でも構いません。

○貸出範囲：県内のみ

○費用：無料※燃料費のみ自己負担となります。

【お問合せ・申込先】

甲州市社会福祉協議会

☎34-8195



新型コロナウイルス感染症の 影響による特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金と総合支援資金（初回貸付-生活支援費）の特例貸付の受付期間が、6月末日まで延長となりました。

ご相談、申し込みについては事前連絡の上、ご予約をお願いします。



【問合せ先】

甲州市生活支援センター

ぶりっじ

☎34-8561